

防火設備課におけるインボイス制度対応について よくある質問(Q&A)

2023/11/22

以下は問合せが多い事項について、簡潔にまとめたものです。

今後、制度や事務処理規定の改定等により、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

国税庁のホームページにも、インボイス制度に関するQ&Aがございます。併せてご確認ください。

(国税庁ホームページ: https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_invoice_mokuji.htm)

番号	質問	回答
1	インボイス制度とは何か	インボイス制度は国の定めた制度です。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。
2	センターはインボイス制度に対応しているか・事業者登録はしているか	はい。制度が始まった令和5年10月1日報告受付分より、適格請求書に該当する領収書を発行・送付しております。
3	領収書はいつもらえるか	報告受付、もしくは入金確認のとれた翌月の発送を予定しています。
4	もっと早く送ってもらうことはできるか	申し訳ございません、鋭意対応を行って参りますが、現在のところできません。
5	副本と一緒に送られてくるのか	いいえ。領収書は副本とは別にお送りいたします。
6	領収書の宛名はどこに記入するのか	提出リストの②『領収書発行先』欄にご記入ください。その情報に基づき、領収書を発行いたします。
7	送付先と異なる宛名の領収書がほしい	提出リストの②『領収書発行先』欄の下部、『※領収書の宛名』欄にご記入ください。
8	提出リストに記入した所とは異なる送付先に領収書を送ってほしい	申し訳ございませんが、できません。 提出リスト②『領収書発行先』欄の情報に基づいて、領収書を発行いたします。 送付先と領収書の宛名が異なる場合は『※領収書の宛名』欄にご記入ください。
9	今まで提出リストに書いていた、報告書訂正等の連絡先はどこに書くのか	報告書の右下、【連絡先】欄にご記入ください。副本返送先と同一であれば、「左記と同様」などの表記でも問題ありません。または、連絡先を記入された別紙を添付してください。
10	古いリストで送ったが、領収書は発行されるか	はい、新しいリストでの作成を推奨しておりますが、古いリストでも領収書を発行いたします。宛名、ご住所等をご記入ください。
11	請求書は発行されないのか	事務手数料は今まで通り事前振込のため、発行はありません。
12	領収書は不要なのだが	お手数ですが、そちらで処分をお願いいたします。
13	領収書が不要の場合、提出リストの『領収書発行先』欄は記入不要か	報告書受付に必要なため、お手数ですがご記入ください。
14	特定記録や速達は対応しているか	申し訳ございませんが、対応しておりません。
15	特建とまとめてもらえるか	別会計となる為できません。
16	別日に報告したものを一枚の領収書にまとめてもらえるか	申し訳ございませんが、できません。報告書の受付日および領収書発行先が同一の場合に限り、一枚の領収書を発行いたします。